

DVの防止 被害者の保護・自立支援のための

夕陽丘基金 ニュース

第7号



イラスト：夕陽丘基金「手とハート」

発行：財団法人大阪市女性協会内「夕陽丘基金」運営委員会事務局

〒542-0012 大阪市天王寺区上汐5-6-25 Tel:06-6770-7200 Fax:06-6770-7705

DV被害者支援にむけての動き

- ・大阪市配偶者暴力相談支援センターが平成23年8月1日より開設しました。

専門相談電話により、市民の方からのDVに関する相談をお受けし、必要に応じて緊急一時的な保護の調整や情報提供などを行います。

DV専門相談電話：06-4305-0100

(9時30分～17時、土・日・祝及び年末年始休み)

専門の相談員が電話等による相談をお受けします。

安全確保のため、
所在は公表しません

- ・平成23年2月～3月に内閣府による「パープルダイヤル」(性暴力・DV相談電話)が実施されました。

- ・通天閣がライトアップされます！

今年は11月11日・12日・25日が紫色になります！！



© SAKA 通天閣が 紫色になる
女性に対する暴力をなくす運動
11/12～11/25

夕陽丘基金の設立

「夕陽丘基金」は大阪市が行う施策と連携して、現在の公的制度で十分な支援が受けられない状況にあるDV被害者やその同伴者(主に子ども)に対して、経済的支援を行い心身の回復を図り、自立を支援することを目的に平成16年3月23日に大阪市の女性団体などが設立しました。

平成23年度活動報告

◇ 緊急一時保護施設入所のDV被害当事者への資金貸し付け

貸付総額 26件 323,420円

(内訳：生活費274,000円 交通費 35,270円、医療費 0円、
手続き費用14,150円)

◇ 緊急一時保護施設対象の助成金の交付

5施設に交付 1施設10万円 事業完了報告書受領 次ページ参照

◇ 寄付金の収受等

寄付総額 100件+バッジ281個 1,298,298円

(内訳：大阪市地域女性団体協議会 83件 962,668円

グループ・団体・個人 17件 256,330円

パープルリボンバッジ(売上) 281個 79,300円)



◇ 夕陽丘基金についての広報、啓発、調査

① 夕陽丘基金キャンペーン「児童虐待を防ぐために ～地域力を活かそう」

講師：津崎 哲郎（特定非営利活動法人児童虐待防止協会 理事長）

平成23年11月25日（金）午後1時30分～3時

クレオ大阪中央 ホール 600名

主催：夕陽丘基金運営委員会・大阪市地域女性団体協議会・(財)大阪市女性協会

② 各館のフェスタでのバザー

③ 大阪ヘルスジャンボリー参加

大阪城ホール城見ホール

10月8日(土)・9日(日)

④ 「女性に対する暴力をなくす運動」

のぼり設置 11月

⑤ 天王寺区区民センター クリスマスフェ

12月

⑥ 大阪市国際交流センター

ワンワールドフェスティバル参加 2月4日(土)・5日(日)

⑦ 通天閣パープル色にライトアップ

(女性に対する暴力防止週間)



緊急一時保護施設への助成金は、 こんなふうに活用されています！

A園では、談話室のソファの買い替え

Message

入所者が居室以外で唯一くつろげる談話室のソファの痛みがひどく、
このたび助成金で念願のソファを買い換えることができました。
搬入時は歓声上がり皆さん喜んでおられました。
このたびは本当にありがとうございました。(ソファ4台)

B園では、電話相談事業

地域のひとり親家庭で子育てや日々の暮らしの不安を抱く方や、
DVで悩む方が気軽に電話等で相談でき、傾聴、関係機関の情報提供等の
支援をするため

C園では、SST（社会的スキル トレーニング）初級教室 全5回

D園では、電化製品購入

冷蔵庫1台、洗濯機1台、掃除機1台、炊飯器1台、
液晶テレビ1台、TV台1台)



E園では、入所者、退所者支援事業のスーパービジョン 月1回



※ 物品にはすべて、「夕陽丘基金」シールを貼っていただいています

夕陽丘基金にご協力のおねがい

夕陽丘基金は個人の方、グループの募金、寄付で成り立っています。
お預かりしたお金は、緊急保護施設での支援を必要としている人へ、
または支援活動をしている団体に活用されています。



たとえばこんなことに活用されています

- 保護命令の申請に要する費用(切手代、収入印紙代など)
- 赤ちゃん、幼児の着替え、おしめなど育児用品の購入
- 仕事や家を探すときの交通費、ケガや病気の治療費

ご寄付いただいた方からのMessage

- ・世界中誰一人もれることなく、幸せになりますように。
- ・少しでもDV被害者の自立に役立ちますように。

寄付金の振込先

郵便振替講座：00990-7-190552 口座名義：夕陽丘基金



ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは・・・

『配偶者や恋人など親密な関係にある者からの暴力』という意味で使用されます。
殴る・蹴るといった身体的な暴力の他に、脅す・怒鳴るなどの精神的な暴力もあります。
もしDVと感じたり、お互いの関係に疑問をもったらご相談ください。

・大阪市配偶者暴力相談支援センター

DV相談専門電話 **06-4305-0100**

月～金 9:30～17:00

・クレオ大阪女性総合相談センター

総合相談受付 **06-6770-7730**

悩みの電話相談 **06-6770-7700**

火～土10:00～20:30 日・祝10:00～16:00

・DVから逃れて安全を確保したいとき

・各区役所 保健福祉課 月～金 9:00～17:30

・各警察署 生活安全課 緊急時は110番

・子どもに関する相談

大阪市の児童虐待ホットライン 0120-01-7285 24時間対応